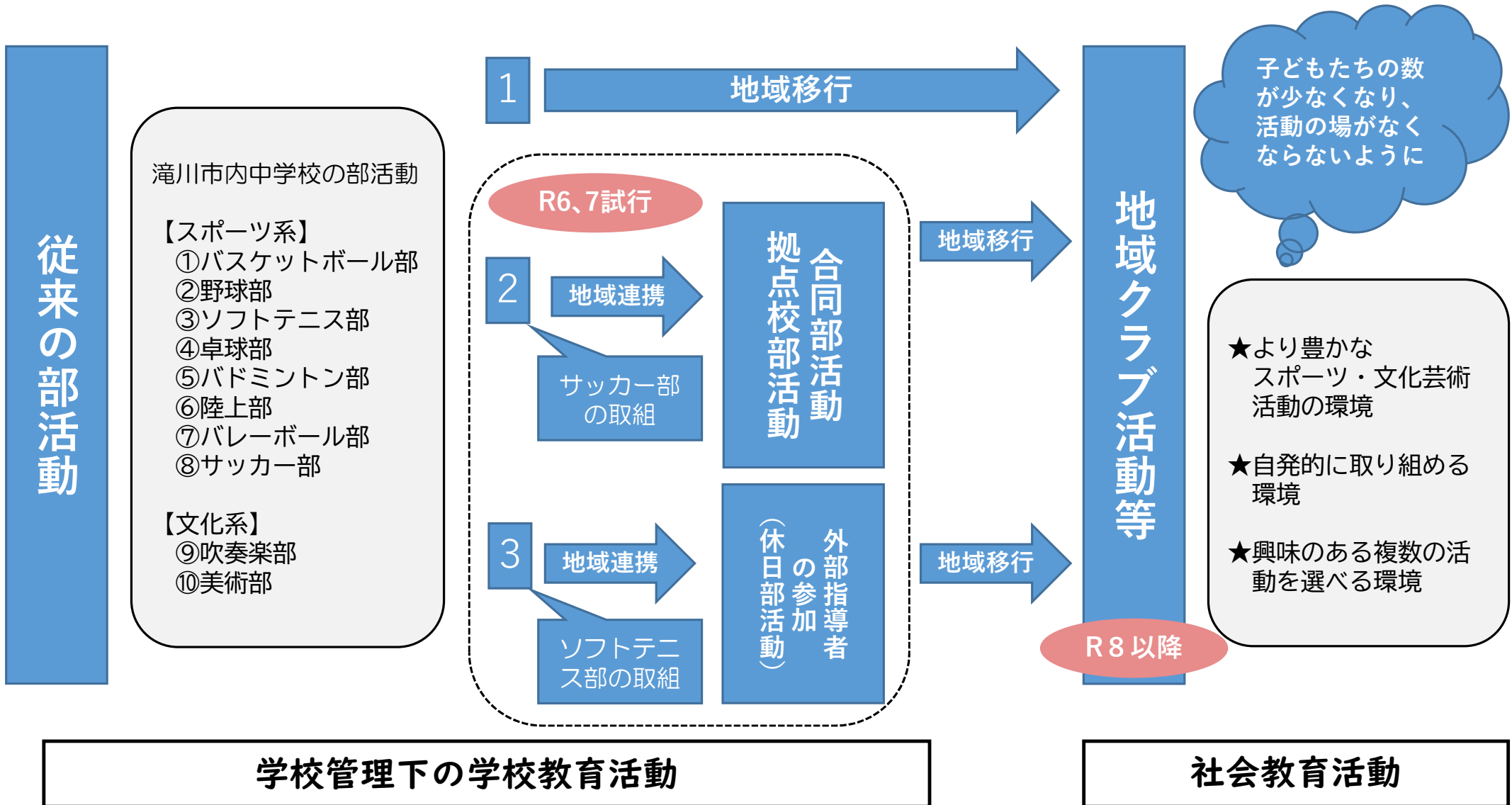


滝川市における地域移行のイメージ



1 滝川市部活動の地域移行に関する連絡会議

【目的】部活動の地域移行についての概要や課題の共有や協議

【開催】第1回：8／5（月）

第2回：12／16（月）

第3回：3／14（金）

事務局（市教委）

2 検討部会 R7.3状況

サッカー部会

【開催】3回 9/6、10/30、1/9（書面会議）

【1/9第3回書面会議の主な検討結果】

①滝川市立拠点校部活動実施要項の承認

②市内中学生（R7新入生含む）の保護者向け文書の承認

主な活動

★拠点校部活動体験会の開催 R7.2.8

対象：小学校6年生

場所：江陵中学校体育館

参加者（児童）数：16名

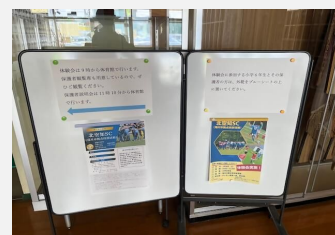
（うち砂川市1名、深川市2名）

→R7.3.11時点での新入希望者9名

江陵中2名、芦別中2名、新十津川中5名

★部活動指導員の募集（募集中）

【体験会の様子】
サッカー体験
説明会など



ソフトテニス部会

【開催】3回 10/31、1/9（書面会議）、3/7

【1/9第2回書面会議の主な検討結果】

市内中学生（R7新入生含む）の保護者向け
文書の承認

【3/7第3回書面会議の主な検討内容】

①令和7年度各校の担当者の確認

②外部指導者の事前手続き等の確認

（謝礼支払に係る登録、兼業届、名簿等）

③その他令和7年度試行に関する確認事項
（開始時期、部会開催、質疑応答等）

軟式野球部会

【開催】1回 1/30

【主な検討結果】

令和7年度は合同部活動として活動

（市内中学校3校+新十津川中学校）

【その他検討内容等】

- ・滝川市内各校の状況
- ・地域移行の方向性
- ・今後の課題

その他

各種目団体での取組などの共有
検討部会の必要性などについての協議

滝川市立中学校拠点校部活動実施要項

滝川市教育委員会

1 事業目的

滝川市の市立中学校に在籍する生徒のスポーツ・文化芸術における多様なニーズに応え、学校・地域・保護者の理解と協力を得ながら、拠点校方式による部活動(以下「拠点校部活動」という。)を実施し、持続可能な部活動の実現を図る。

2 事業主体及び実施主体

事業主体は、滝川市教育委員会(以下「教育委員会」という。)とする。
また、実施主体は、滝川市立中学校とする。

3 拠点校の実施申請

拠点校部活動実施校の学校長は、教育委員会に実施申請書(様式第1号)を提出する。教育委員会は、実施申請書の提出を受け、拠点校方式による部活動参加募集チラシを作成し、学校を通じて、生徒・保護者に配布する。なお、拠点校部活動は、既存の常設の部活動を対象とする。

4 在籍校の参加申請

参加生徒の在籍学校長は、その生徒・保護者からの参加申込書・保護者同意書(様式第2号)を受け、事業目的および拠点校部活動に参加できる生徒の条件に該当していることを確認し、拠点校学校長に参加申込書・保護者同意書(様式第2号)の写しを提出する。拠点校学校長は参加を承諾した場合、参加生徒在籍学校長及び教育委員会宛に拠点校部活動承諾一覧表(様式第3号)を提出する。

5 実施決定

教育委員会は、拠点校からの拠点校部活動承諾書の提出を受理し、不都合がなければ実施を認めるものとする。

6 拠点校部活動に参加できる生徒

- ① 拠点校に在籍する生徒。
- ② 滝川市内の中学校に在籍し、在籍校に希望する部活動がない生徒。
ただし、近隣市町村に在籍する生徒で、既に合同部活動として参加している場合などは、拠点校と在籍校の間で合意があり、かつ教育委員会と在籍校の教育委員会との間で任意の書面による合意がある場合は、拠点校部活動に参加することができる。

- ③在籍校に希望する部活動はあるが、専門的な指導ができる顧問がいない場合、在籍校の部活動全体で参加することができる。

7 参加する場合の遵守事項

- ①生徒は、拠点校における部活動の方針(活動日、各大会や試合への参加、遠征等)に従う。
- ②拠点校への移動は徒歩、自転車、保護者の送迎を原則とし、必要に応じて交通機関を利用する。また、移動にかかる経費は参加する生徒の保護者の負担とし、保護者の責任により対応する。
- ③活動を欠席する際は、生徒又は保護者が拠点校の顧問へ連絡する。
- ④在籍校の学習活動や行事等の日程が、拠点校の部活動と重なった場合、原則として在籍校の活動を優先する。
- ⑤生徒又は保護者が、拠点校の部活動の方針に従わず、改善されない場合は、拠点校の学校長が生徒の活動を中止することができる。
- ⑥①から⑤のほか、拠点校部活動に関する生徒の活動については、拠点校の学校長が決定することとし、必要に応じて、在籍校の学校長と協議するものとする。

8 在籍校及び拠点校の連携

- ①在籍校及び拠点校は、連絡担当者を定め、生徒の状況について密に連絡をとる。
- ②在籍校は、拠点校に対し、生徒の健康面での配慮事項や生徒指導上参考となる事項等、部活動の指導にあたって必要な情報を提供するものとする。
- ③拠点校の管理職、顧問、養護教諭等は、在籍校からの生徒の情報について共有する。

9 大会参加

- ①各大会への参加にあたっては、主催者が定める大会要綱等に従う。
- ②各大会への参加にあたっての事務は、拠点校が行うものとする。

10 事故等への対応

- ①拠点校部活動における事故対応や生徒指導等については、原則として拠点校で行い、必要に応じて、在籍校と連携して対応するものとする。
- ②活動中の事故及び移動中の事故に際して、独立行政法人日本スポーツ振興センターへの申請の手続き等は、在籍校が行う。

11 生徒の参加申込手順

- ①在籍校の生徒が拠点校部活動への参加を希望する場合は、在籍校の校

長に参加申込書・保護者同意書（様式第2号）を提出し、在籍校の承認を受ける。

- ②拠点校の体制が整い次第、在籍校から当該生徒・保護者へ連絡し、活動を開始する。

12 その他

- ①拠点校は当該年度の活動開始に合わせ、参加生徒・保護者を対象として活動方針や活動内容を説明する機会を設けることが望ましい。
- ②拠点校部活動に要する経費については、拠点校部活動に参加している生徒の保護者、拠点校及び在籍校で負担する。

附則

この要項は、令和7年4月1日から施行する。

様式第 1 号

滝川市教育委員会

教育長

様

滝川市立 中学校
校長

拠点校部活動実施申請書

このことについて、以下のとおり申請いたします。

部活動名							
現在の部員数							
受入可能人数・性別						性別	
活動開始年月日	年 月 日						
週の活動予定時間	月	火	水	木	金	土	日
部活動顧問							

_____ 学校長 様
(在籍中学校名)

_____ 学校 _____ 年 _____ 組

生徒氏名 _____

保護者氏名 _____

参 加 申 込 書・保 護 者 同 意 書

拠点校方式による部活動への参加について、下記のとおり希望いたします。

記

参加希望部 _____ 中学校 _____ 部

移動手段（拠点校までの移動手段をお書きください。）

--

その他（配慮してほしいこと、協力できること等をお書きください。）

--

留意事項（1～5 をご確認ください、同意いただけたら下記保護者氏名欄をご記入ください。）

1 移動について

- ・活動場所への移動は、在籍校の指示に従い、保護者の責任のもとでお願いいたします。
- ・移動に係る経費は保護者負担となります。

2 実施期間

- ・拠点校部活動は1年ごとの開設です。事情により翌年度活動が継続できない場合があります。

3 大会について

- ・公式戦等の試合への参加は、各競技団体の規定によります。

4 安全管理について

- ・活動中は、拠点校の顧問の指示に従ってください。
- ・移動中、部活動における事故は、原則日本スポーツ振興センター災害共済給付が適用されますが、自転車、車両等による事故の場合、賠償請求との調整が図られる場合があります。

5 その他

- ・練習に必要なもの、タオル、水筒等は各自ご持参ください。

上記の1～5の留意事項について同意いたしました。

保護者氏名 _____

様式第 3 号

滝川市教育委員会

教育長 様
市（町村）立 中学校
校長 様

滝川市立 中学校
校長

拠点校部活動承諾一覧表

このことについて、以下のとおり承諾いたしました。

在籍校【 市(町村)立 中学校】 部活動名【 】 開始年月日【 】

No.	生徒氏名	学年	保護者氏名	移動方法	その他

滝川市立小・中学校 保護者の皆様

令和7年1月 滝川市教育委員会

滝川市における部活動の地域移行に向けた取組と今後の方向性について

滝川市教育委員会では、令和4年10月に部活動の地域移行に向けた取組や方針を示しており（別紙1）、令和6年1月に取組状況と今後の予定についてお知らせしております（別紙2）。それらを踏まえ実施した取組と、今後の方向性についてご報告させていただきます。

1 令和6年度の取組

滝川市部活動の地域移行に関する連絡会議の開催

【目的】部活動の地域移行について概要や課題を共有し、今後の滝川市の地域移行について協議などを行う

- 出席者 ①市内中学校部活動の各種目団体の代表者（10団体10名）
②市内中学校長（3校3名）※市内小学校長も出席する場合あり
③市教委職員（7名程度）
- 開催 ①8/5（月）地域移行の概要（国・北海道・滝川市）、各種目団体や学校の現状、課題、今後の予定の共有、質疑応答、意見交換
②12/16（月）取組の進捗状況（小学校の状況含む）、今後の予定の共有、質疑応答、意見交換
③2月予定 取組の進捗状況、令和7年度の予定の共有、質疑応答、意見交換

部会（連絡会議の下部組織）での検討

サッカー部会（2回開催 ①9/6②10/30）

【検討結果】

令和7年度から拠点校方式による合同部活動を実施

※部活動の形態は維持（ルール等は従来通り）

- 目的：指導者や部員数を増やす
多くの子ども達がサッカーを楽しむ環境を作る
新たにサッカーをやりたい子ども達の活動の場を提供する
- 参加対象校：拠点校（江陵中学校）
現在合同部活動で参加している中学校
（芦別中学校、新十津川中学校）
サッカー部がない滝川市内中学校
（明苑中学校、開西中学校）
※他の近隣市町村在籍生徒は協議による
- 部活動指導員の募集
- 部員募集（1月頃）、体験会の実施

ソフトテニス部会（1回開催 10/31）

R6.8/3-10/12 試行実施

【検討結果】

外部指導者を含めた休日の部活動の継続

- ※部活動の形態は維持（ルール等は従来通り）
- 市内各中学校の休日の部活動に滝川ソフトテニス連盟指導者が指導に入る（部活動の顧問も指導する）
- 新たに「初心者クラス」を作り、滝川ソフトテニス連盟の指導者が3校の中学1年生を中心に指導する

その他部会

- 軟式野球部会：現在合同部活動実施中
必要に応じて部会を開催予定
- バスケットボール、陸上、卓球、バレーボール、バドミントン、吹奏楽、美術は、連絡会議で情報を共有しながら準備を進める予定

部活動の地域移行に向けたソフトテニス部休日の取組＜R 6 試行結果＞

試行期間：令和 6 年 8 月 3 日（土）～10 月 12 日（土）

内 容：土曜日の部活動を市内中学校 3 校合同で行い、滝川ソフトテニス連盟の方に指導に入ってもらおう。

参加生徒数と連盟指導者数

練習日	参加生徒数				連盟指導者数
	江陵中	明苑中	開西中	3 校合計	
① 8 月 3 日	8 人	3 9 人	0 人	4 7 人	8 人
② 8 月 1 7 日	0 人	3 3 人	1 0 人	4 3 人	6 人
③ 8 月 2 4 日	7 人	3 2 人	0 人	3 9 人	1 1 人
④ 9 月 2 8 日	7 人	3 6 人	9 人	5 2 人	6 人
⑤ 1 0 月 5 日	8 人	0 人	1 3 人	2 1 人	3 人
⑥ 1 0 月 1 2 日	8 人	3 7 人	1 3 人	5 8 人	4 人
合計（延人数）	3 8 人	1 7 7 人	4 5 人	2 6 0 人	3 8 人



【令和 7 年度の試行内容】

- ・各校に連盟が担当を割り当てる。（例、江陵中→〇〇、明苑中→〇〇、開西中→〇〇）
- ・土曜日の練習は従来の部活動の体制に戻し、連盟で決めた学校担当が部活動の練習のサポートにいき、徐々に連盟指導者が主導で練習を進める体制に移行していく。
- ・各校別々で練習しているものとは別に、「初心者クラス」を作り、連盟指導者が 3 校の中学 1 年生を中心に指導を行う。

イメージ図

江陵中	明苑中	開西中	初心者クラス 各校の中学 1 年生中心
↑	↑	↑	
連盟指導者 A	連盟指導者 B	連盟指導者 C	連盟指導者

2 国が示す部活動の地域移行の方向性

令和6年12月2日、スポーツ庁が公表した「地域スポーツ・文化芸術活動と部活動改革に関する実行会議」中間とりまとめ骨子（案）における主な変更・追加点は次のとおりとなっています。 ※12/10に開催された実行会議で審議し、大筋で合意された状況

変更・追加点	内 容
①名称の変更	「地域移行」から「地域展開」へ →学校内の人的・物的資源によって運営されてきた活動を広く地域に開き、地域全体で支えていくコンセプトを明確に示すため
②次期改革期間	改革推進期間：令和5年度から令和7年度 改革実行期間（次期改革期間） ・前期：令和8年度から令和10年度 ⇒中間評価 ・後期：令和11年度から令和13年度 次期改革期間に休日の部活動の達成を目指す

3 令和7年度の滝川市の方向性について

【中学校】

- 1 サッカー部：拠点校方式による合同部活動の開始
- 2 ソフトテニス部：休日の部活動における外部指導者を含めた試行の継続

【小学校】

- 1 令和7年度からの地域移行を目指す
 - ①スクールバンド（滝川第三小）
 - ②ミニバスケットボール部（滝川第三小・西小・東小）
- 2 令和6年度末で部活動は終了
 - ③器楽部（滝川第一小、西小）
 - ⇒滝川第一小は希望者の状況により、学校内の「必修クラブ」の設置検討
 - 西小でも学校内の「必修クラブ」の設置検討の余地あり
 - ④合唱部（東小）⇒地域の団体に参加可能

4 部活動の地域移行に向けた今後のスケジュール

令和6年度	令和7年度	令和8年度以降
実施準備（試行）	実施準備（試行）	段階的に地域移行実施検討
●中学校 【情報共有】※小学校共通 ・滝川市部活動の地域移行に関する連絡会議の開催 ・滝川市HPによる周知 ・定例校長会等での周知 ・教育委員会や議会への進捗状況の報告 【部会による検討】 (サッカー、ソフトテニス) ・令和7年度の活動内容の決定 ・実施準備 【保護者への周知】 ・1月下旬中学校新入生入学説明会で令和7年度活動内容について周知 ・部員募集・体験会の実施(サッカー部のみ) ●小学校 【部会による検討】 ・令和7年度からの地域移行に向け協議を継続 ①スクールバンド、器楽 ②合唱 ③ミニバスケットボール ・指導者確保に向けた取組 【保護者への周知】 ・3月までに随時説明会を開催	●中学校 【情報共有】 ・令和6年度と同様 【部会による検討】 (サッカー、ソフトテニス、野球) ・令和7年度の活動内容の確認 ・試行の成果、課題等の共有 ・次年度に向けた取組の検討 【保護者への周知】 ・進捗状況についての情報提供(随時) ・1月下旬中学校新入生入学説明会で令和8年度活動内容について周知	●中学校 【情報共有】 ・令和6、7年度と同様 【部会による検討】 (サッカー、ソフトテニス、野球) ・地域の活動への移行の可能性の判断 ・整理事項の確認(その他の種目) ・各団体の状況を確認し、準備が整った種目や部員減少が著しい種目などから段階的に部会を開催 【保護者への周知】 ・進捗状況についての情報提供(随時) ・1月下旬中学校新入生入学説明会で令和9年度活動内容について周知

小・中学校の部活動の地域移行に向けた取組について

少子化に伴い全国的に児童・生徒数が減少し、将来、学校単位での部活動の維持が困難になることが予想されるとともに、教職員の長時間労働が社会問題となる中、今年6月以降、スポーツ庁や文化庁が設置した「部活動の地域移行に関する検討会議」が提言をまとめるなど、現在、国においては主に中学校の部活動の改革に向けた動きが進行しています。

こうした国の動きを踏まえ、滝川市教育委員会では、各学校や保護者の皆様、関係機関と連携を図りながら、子供たちの持続可能なスポーツ・文化活動が行える環境の構築に向けて、小・中学校の部活動の地域移行に向けた取組を推進してまいりますので、保護者の皆様の御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

令和4年10月 滝川市教育委員会

スポーツ庁・文化庁「部活動の地域移行に関する検討会議」提言の概要

部活動を取り巻く課題

- 少子化の進展による中学校等の生徒数の大幅な減少
- 休日を含む勤務時間外の部活動の指導や競技経験のない部活動の指導が教師の大きな負担

これまでと同じ形で中学校等の部活動を維持していくことが困難

改革の方向性

- 休日の部活動からの段階的な地域移行
- 令和5年度から3年間で改革集中期間に位置付け、令和7年度末を目標時期に設定
- 平日の部活動の地域移行は、休日の地域移行の進捗状況等を検証し、更なる改革を推進
- 地域におけるスポーツや文化芸術に親しむ機会の確保、生徒の多様なニーズに合った活動機会の充実等
- 地域のスポーツ団体・文化芸術団体等と学校との連携・協働の推進

滝川市教育委員会の取組

滝川市の小・中学校の部活動の現状と課題

- 小 学 校
- 市内の5つの小学校に部活動が開設
運動部：ミニバスケットボール部、野球部
文化部：器楽部、スクールバンド、合唱部
 - 2つの小学校の児童を中心とするサッカー少年団が活動

- 中 学 校
- 市内の3つの中学校すべてに部活動が開設
運動部：バスケットボール部、野球部、陸上部、ソフトテニス部、卓球部、バレーボール部、バドミントン部、サッカー部
文化部：吹奏楽部、美術部

<課 題>

- 滝川市においては、小学校にも「部活動」が開設されていることから、中学校における部活動の地域移行とともに、小学校においても部活動の地域移行を進めていく必要があります。
- 中学校の部活動の中には、部員数の減少により学校単独ではチームを編制できない集団スポーツが出てきています。

部活動の地域移行に向けた滝川市教育委員会の方針

- ◎小学校の部活動について、中学校に先行して地域移行を進めます。
・市内の小学校においては、学校の実態に応じて、部活動の指導の一部を地域の指導者に依頼するなど、地域移行に向けた取組を段階的に進めている学校があります。
- ◎中学校の休日の部活動について、令和5年度から3年間で目途に地域移行を進めます。
- ◎中学校の平日の部活動については、休日の部活動の地域移行の進捗状況等を踏まえ、段階的に地域移行に取り組めます。
・中学校の休日の部活動と平日の部活動の一体的な地域移行についても選択肢の一つとして検討します。
- ◎各学校や校長会、市P連、学校運営協議会、スポーツ・文化団体等の関係団体との協議の場を設け、将来的な部活動の在り方について検討を進めます。
- ◎児童・生徒の皆さん、保護者や教職員の皆様の意見や要望を踏まえながら、将来にわたってスポーツや文化活動ができる環境整備を進めます。

滝川市立小・中学校 保護者の皆様

令和6年1月 滝川市教育委員会

小・中学校の部活動の地域移行に向けた取組について

令和4年10月、国が示す部活動の地域移行の方向性を踏まえ、別紙のとおり滝川市教育委員会の取組や方針について周知しておりますが、改めてこれまでの取組状況と今後の予定についてお知らせいたします。

部活動の地域移行には、教職員以外の指導者が必要となりますが、現状では指導者の数が十分ではない種目が大半となっております。今後、指導者の人材確保をはじめ地域移行の準備を進めてまいります。条件が整わない場合は、今の活動を継続できない種目が出てくることも考えられます。

地域移行は、教育委員会だけで進められるものではなく、学校や地域の方々、保護者の方々のご協力がないと実現できません。将来にわたり子供たちがスポーツ・文化芸術に継続して親しむことができる環境を構築するため、引き続き皆様のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

これまでの取組

- 1 児童・生徒・保護者・教職員アンケート調査の実施
→アンケート結果を滝川市公式ホームページに掲載予定（令和6年1月中）です。
- 2 部活動種目ごとの協議
競技団体等と、現状の共有や課題について意見交換を行い、今後地域移行を進める上で必要な事項等を確認しました。
- 3 保護者説明会の実施
 - ・11/28 小学校野球部3校（滝川第三小学校・西小学校・東小学校）合同説明会
 - ・12/20 東小学校野球部説明会
 - ・12/26 滝川第三小学校野球部説明会
 - ・1/11 西小学校野球部説明会

今後の予定

- 1 小学校の部活動について、中学校に先行して地域移行を進めます。
野球部→令和6年度から地域移行を実施
ミニバスケットボール部・器楽部・スクールバンド・合唱部
→指導者や練習場所などの課題解決に向け協議等を行い、令和6年度末までの地域移行完了を目指します。
- 2 中学校の部活動については、各種目ごとに協議を行う場や、各種目ごとの協議結果を各学校や校長会、市PTA連合会、スポーツ・文化団体等の代表者が話し合う場を設け、地域移行について決定していく仕組みを作りたいと考えています。また、地域移行のために必要な環境が整った種目から順次地域移行を進めます。

滝川市教育委員会教育総務課
教育総務係 0125-28-8042